

# 市民サービスの向上と 市役所開庁時間の変更について

～令和8年1月5日から試行的に「9:00～16:30」・令和8年5月本格実施を検討～

令和7年10月23日  
京丹後市役所

市民ニーズの多様化に応え日曜窓口など新たなサービス提供等の時間を確保するとともに、開庁前・閉庁後の時間外勤務を前提とした働き方を見直し、市民サービスと生産性の一体的な向上を図り、あわせて職員の働き方改革を推進するため、令和8年1月5日（月）から試行的に市役所の開庁時間を変更します。

## 1 市民サービスの向上について

### （1）日曜窓口開設及び取扱手続きの拡充

開庁時間の変更に合わせて、峰山庁舎で毎週木曜日に開設している延長窓口及び延長窓口の取扱手続きを次のとおり変更（拡充）します。変更（拡充）により、市民サービスの向上を図ります。

| 区分             | 変更前   | 変更後   |
|----------------|---|---|
| 延長窓口<br>(峰山庁舎) | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎週木曜日<br/>(17:15～19:00)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1・第3木曜日(16:30～19:00)</li> <li><b>新 第2・第4日曜日(9:00～12:00)</b></li> </ul>            |
| 延長窓口等取扱<br>手続き | <p>【木曜日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証明書交付</li> <li>マイソバ-カード交付（予約制）、電子証明書の更新・再設定等</li> </ul>               | <p>【木曜日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証明書交付</li> <li>マイソバ-カード交付（予約制）、電子証明書の更新・再設定等</li> </ul>               |
|                | <p>【日曜日】</p> <p>※第2・第4日曜日(9:00～12:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイソバ-カード交付（予約制）、電子証明書の更新・再設定等</li> </ul> | <p>【日曜日】</p> <p>※第2・第4日曜日(9:00～12:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイソバ-カード交付（予約制）、電子証明書の更新・再設定等</li> </ul> |

※マイソバ-カードの交付申請は、延長窓口及び日曜日に受付を行っておりません。

## 2 開庁時間の変更について

試行実施

8:30～17:15 ➔ 9:00～16:30

※職員の勤務時間と同じ

- 時間内に受け付けた手続や相談が完了しない場合は、受付時間後も継続して対応します。
- 職員の勤務時間及び電話の受付時間（8:30～17:15）に変更はありません。なお、電話の受付時間については、本格実施の際に、試行期間の結果を踏まえて見直しを検討します。

### 3 開庁時間変更の試行実施日について

令和8年1月5日（月）から

※試行実施の状況を踏まえ令和8年5月以降の本格実施を検討します。

### 4 開庁時間変更の対象施設等について

峰山庁舎、大宮庁舎、網野庁舎、丹後庁舎、弥栄庁舎、久美浜庁舎及び福祉事務所で執務する全ての部局等

※図書館、寄り添い支援総合サポートセンター及び消費生活センターを除きます。

### 5 開庁時間の変更により期待される効果について

#### （1）職員の業務効率化

- ・課内の情報共有・始業前の打合せ・業務の進捗管理の時間が確保できる。
- ・開庁時における窓口業務の準備時間確保、集中して政策的な業務等に取り組む時間が確保できる。

#### （2）職員の働き方改革

- ・時間外勤務を削減することで、ワークライフバランスの向上につながる。

#### （3）削減が見込まれる時間外勤務（想定）

- 削減時間：年間約1,400時間 ※窓口対応する30人の職員で試算
- 効果額：約330万円

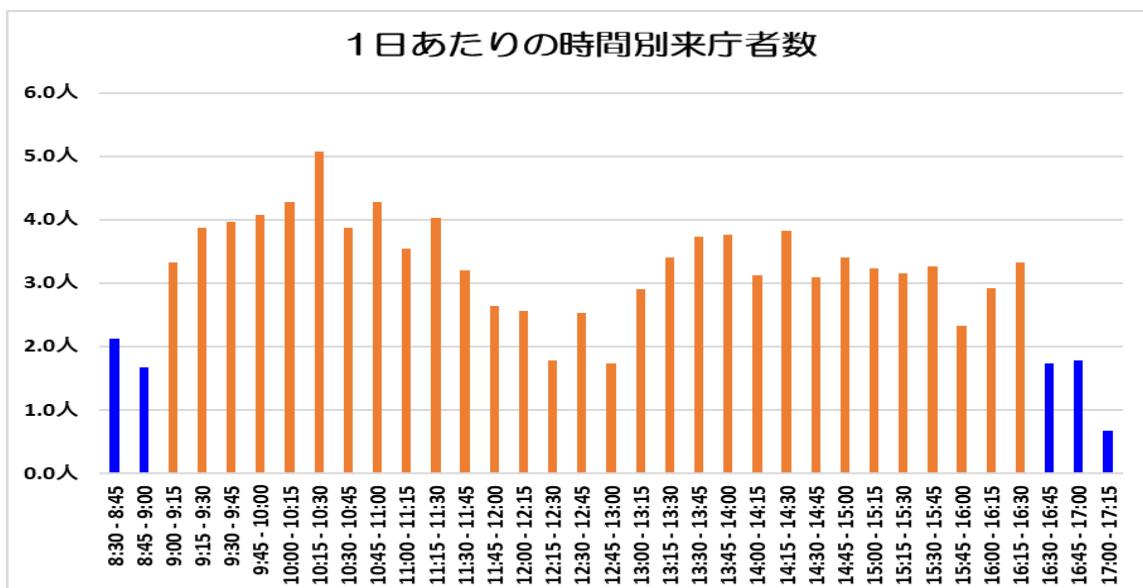
### 6 峰山庁舎時間別来庁者数調査（自動発券機）について

来庁者の約93%が変更後の時間に来庁されています。

■ 実施期間：令和7年8月4日～9月30日（39日間）

■ 1日あたりの来庁者数：108.3人

| 8:30～9:00  | 9:00～16:30    | 16:30～17:15 |
|------------|---------------|-------------|
| 3.8人(3.5%) | 100.3人(92.6%) | 4.2人(3.9%)  |



## 7 利用可能な証明書交付サービス

| サービス名                   | 概 要  |
|-------------------------|--|
| コンビニ交付サービス              | マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登録証明書が取得いただけます。  |
| オンライン申請                 | マイナンバーカードを利用してスマートフォンで住民票の写し、印鑑登録証明書等を申請いただけます。申請された証明書は、郵送でお届けします（別途郵送料が必要）。                  |
| 電話・インターネット予約<br>(時間外交付) | 電話・インターネットの予約で住民票の写し、印鑑登録証明書等を時間外にお受け取りいただけます。<br>取扱日：月曜日～金曜日（休日及び年末年始を除く）<br>受取時間：17:30～19:00 |

## 8 今後の予定について

| 項 目   | 実施時期             |
|---|------------------|
| 市民への周知（広報紙、市HP、各種SNS、デジタルサイネージ、窓口でのチラシ配布、防災行政無線等） | 令和7年10月24日～      |
| 開庁時間変更の試行実施                                       | 令和8年1月5日～4月末     |
| 市民意見の聴取   | 令和8年1月から1か月程度を予定 |
| 本格実施  | 令和8年5月以降         |

### 本件に関する問い合わせ先

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 京丹後市 (全般)   | 市長公室政策企画課 電話番号：0772-69-0120 |
| (導入効果)      | 市長公室人事課 電話番号：0772-69-0150   |
| (窓口等市民サービス) | 市民環境部市民課 電話番号：0772-69-0210  |